

入札参加資格登録後の変更手続きについて

有効期間内の入札参加資格の申請内容に一定の変更が生じた場合は、変更申請が必要となります。

変更事項	添付書類	
1.代表者 2.商号又は名称	<ul style="list-style-type: none"> • 法人の場合は、登記事項証明書（履歴事項）の写し • 個人の場合は、身分証明書の写し • 委任先がある場合は、委任状（町様式） • 使用印鑑届（町様式）、印鑑証明書の写し • 債権者登録申請書（町に登録済の場合、任意様式） • 暴力団排除に関する誓約書（町様式） • 変更後の建設業許可の写し（建設工事のみ） <p>※登記完了前に入札又は契約をする場合、又は個人事業主の変更の場合は、お問い合わせください。</p> <p>※電子入札を希望している業者は、ICカードの変更手続きも速やかに行ってください。</p>	
3.所在地	<ul style="list-style-type: none"> • 法人の場合は、登記事項証明書（履歴事項）の写し • 個人の場合は、住民票の写し • 委任先がある場合は、委任状（町様式） • 変更後の建設業許可の写し（建設工事のみ） 	
4.委任先（受任者（氏名・職名）含む）	<ul style="list-style-type: none"> • 委任状（町様式） • 既設の営業所等へ委任する場合は、当該営業所に係る各種納税証明書の写し • 債権者登録申請書（町に登録済の場合、任意様式） <p>※電子入札を希望している業者は、ICカードの変更手続きも速やかに行ってください。</p>	
5.許可、免許、登録等	<ul style="list-style-type: none"> • 申請時に希望した業務（業種）等に係るものの更新又は消除の場合は、証明書の写し（追加の場合は不要） 	
6.印鑑	実印	• 使用印鑑届（町様式）、印鑑証明書の写し
	受任者印	• 使用印鑑届（町様式）、委任状（町様式）
	使用印	• 使用印鑑届（町様式）
7.廃業（合併等による閉鎖を含む）	<ul style="list-style-type: none"> • 閉鎖事項証明書の写し • 合併等による場合は、合併契約書の写し 	
8.組織変更 （合併、分割、事業譲渡、法人化等）	<ul style="list-style-type: none"> • お問い合わせください。 	
9.民事再生法又は会社更生の手続開始の申立て、手続開始の決定、計画認可決定、手続終結	<p>※町外業者の方は、建設工事業者の経営事項審査の更新通知書の届出は必要ありません。その他の変更がある場合においても、申請書のD-(4)への記入は“無”とし、評点等の記入は行わないでください</p>	
10.その他		